

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
甲賀市・湖南省地域	甲賀市、湖南省、甲賀広域行政組合	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日	7 年

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (令和27年度)	目 標 (令和6年度) A	実 績 (令和6年度) B	実績 / 目標
排出量	事業系 総排出量	t	t	%
	1 事業所当たりの排出量	t	t	%
	生活系 総排出量	t	t	%
	1 人当たりの排出量	186.53kg/人	178.50kg/人	74%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t	%
再生利用量	直接資源化量	2,737t	2,783t	-314%
	総資源化量	7,252t	7,494t	-206%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh
最終処分量	埋立最終処分量	t	t	%

※目標未達成の指標のみを記載。
(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成27年度)	目 標 (令和6年度) A	実 績 (令和6年度) B	実績/目 標※3
総人口				—
公共下水道	污水衛生処理人口	109,924	121,136	116,297
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	74.9%	86.4%	82.2%
集落排水施設等	污水衛生処理人口			
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	%	%	
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	12,482	5,487	11,031
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	8.5%	3.9%	7.8%
未処理人口	污水衛生未処理人口	14,651	6,461	7,551
		10.0%	4.6%	5.3%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

【ごみ処理】

■生活系 1 人当たりの排出量の目標値の未達は、ごみ減量の取組みなどにより生活系総排出量は減少したものの、発生抑制が十分でなかったものと考えられる。

■直接資源化量の目標値の未達は、紙類の回収量が平成 27 年度よりも減少していることがひとつの原因であるが、これは紙媒体の減少によるものと考えられる。また、民間施設店頭等で行われる資源回収ルートの普及も要因であると考えられる。可燃ごみにおける紙類の割合が高い状態で推移していることから、再資源化可能な紙類の分別が課題である。

■総資源化量の目標値の未達は、全体的に資源化が想定通りには向上しなかったことに加え、紙類回収の減少によることが大きいと考えられる。甲賀市の実施している生ごみ堆肥化も減少傾向であった。品目で見るとペットボトルは概ね目標値を達成できていた。

【生活排水処理】

湖南市の下水道普及率は 98%以上となり、今後大幅な普及率の増加は見込めない。甲賀市では、公共下水道の整備により下水道人口は徐々に増加傾向であり、農業集落排水人口、合併処理浄化槽人口、非水洗化人口は減少傾向にある。

■公共下水道の目標値の未達は、下水道接続工事に伴う費用の自己負担が必要であることから下水道接続が進まなかったと考えられる。

■合併処理浄化槽等の目標値の未達は、下水道の供用開始区域における合併処理浄化槽から下水道接続への切り替えが進まなかったことが原因であると考えられる。ただし、下水道が整備されていない地域においては、計画に基づき合併処理浄化槽等による水洗化が進んだ。

■未処理人口の目標値の未達は、し尿汲み取り便槽、単独処理浄化槽から公共下水道、農業集落排水処理施設等、合併処理浄化槽への切り替えが促進できなかったことが原因であると考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度令和 12 年度まで

【ごみ処理】

■生活系 1 人当たりの排出量の目標達成に向けて、リデュースの呼びかけや食品ロスの削減を推進する必要がある。

■再生利用量の目標達成に向けて、可燃ごみに混入するプラスチック製容器包装や紙類などについて、資源物として分別排出することを広報やホームページ等において啓発を行い、再生利用量の向上を図る。甲賀市においては、生ごみ堆肥化の参加世帯を増やし、資源化を促進させる。

【生活排水処理】

■公共下水道水洗化率の目標達成に向けて、公共下水道の整備及び接続の普及啓発を行う。

■合併処理浄化槽等水洗化率の目標達成に向けて、下水道の供用開始区域においては下水道への接続替えの啓発を継続して行う。また、下水道が整備されていない地域においては、ホームページやリーフレットにより浄化槽補助制度や合併処理浄化槽の有効性について周知を継続して行う。

■未処理人口の目標達成に向けて、生活排水処理全体としては年々向上していることから、今までの施策を継続して行う。公共下水道の整備及び接続・利用を促進。農業集落排水施設の接続・利用を促進。合併処理浄化槽の整備・普及及び適正管理を促進等。

(都道府県知事の所見)

生活系ごみ排出量抑制のため、リデュースの呼びかけや食品ロスの削減を推進するとされている。市民に対し、ごみの発生抑制・資源化のための広報・啓発活動や環境学習等を行っていることから、これらの取組を強化することにより市民の意識を向上させ、ごみ排出量の抑制につなげることを期待する。

再生利用量増加のため、可燃ごみに混入するプラスチック製容器包装や紙類等を再資源化するための啓発等を行い、資源化を促進するとされている。紙ごみをはじめ、ごみの排出量の抑制が進む中で、再生利用量を増加させることは容易ではないが、啓発活動等を行うことにより、総排出量に占める総資源化量の割合を増加させ、再生利用を促進することを期待する。

生活排水については、未処理人口の減少が着実に進んでいることから、下水道接続の啓発や合併処理浄化槽の有効性および各種補助制度の周知を行い、汚水処理未普及の解消が進むことを期待する。